

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-48114(P2004-48114A)

【公開日】平成16年2月12日(2004.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-006

【出願番号】特願2002-199219(P2002-199219)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/52

B 41 J 2/525

G 06 F 3/12

G 06 T 1/00

H 04 N 1/405

H 04 N 1/60

【F I】

H 04 N 1/46 B

G 06 F 3/12 L

G 06 T 1/00 5 1 0

H 04 N 1/40 D

B 41 J 3/00 B

H 04 N 1/40 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月13日(2005.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の三次元テーブルから選択した三次元テーブル、および、補間処理を用いて、入力画像データを色変換する変換手段と、

前記色変換した画像データに誤差データを加算して誤差補正データとする第一の計算手段と、

複数のドットパターンの組み合わせから選択したドットパターンの組から、前記誤差補正データに基づきドットパターンを選択し、選択したドットパターンを出力する出力手段と、

出力したドットパターンに対応する所定値と、前記誤差補正データとの差を演算して、誤差データとする第二の計算手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記ドットパターンはカラードットの組み合せを表すことを特徴とする請求項1に記載された画像処理装置。

【請求項3】

前記出力手段は、出力するドットパターンが記録される記録メディアに応じて、前記ドットパターンの組み合わせを選択することを特徴とする請求項1に記載された画像処理装置。

【請求項4】

前記変換手段は、前記出力手段が出力するドットパターンによって記録すべき画像の色

調に応じて、前記三次元テーブルを選択することを特徴とする請求項1に記載された画像処理装置。

【請求項5】

前記複数の三次元テーブルは、特定の色相の彩度を高める変換特性を有する三次元テーブルを含むことを特徴とする請求項1に記載された画像処理装置。

【請求項6】

複数の三次元テーブルから選択した三次元テーブル、および、補間処理を用いて、入力画像データを色変換し、

色変換された画像データに誤差データを加算して誤差補正データとし、

複数のドットパターンの組み合わせから選択したドットパターンの組から、前記誤差補正データに基づきドットパターンを選択し、選択したドットパターンを出力し、

出力したドットパターンに対応する所定値と、前記誤差補正データとの差を演算して、誤差データとすることを特徴とする画像処理方法。

【請求項7】

前記ドットパターンはカラードットの組み合せを表すことを特徴とする請求項6に記載された画像処理方法。

【請求項8】

出力するドットパターンが記録される記録メディアに応じて、前記ドットパターンの組み合わせを選択することを特徴とする請求項6に記載された画像処理方法。

【請求項9】

互いに異なる複数の印刷媒体に対応する複数の変換テーブルを格納するメモリと、前記複数の変換テーブルの一つを指示する操作手段と、

前記指示された変換テーブルに対応する色差拡散処理を実行する処理手段を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項10】

さらに、前記色差拡散処理した画像を印刷する印刷手段を有し、

前記複数の変換テーブルは、前記印刷手段によって画像が印刷されるべき印刷媒体の種類に対応することを特徴とする請求項9に記載された画像処理装置。

【請求項11】

画像処理装置を制御して、請求項6から請求項8の何れかに記載された画像処理を実現することを特徴とするプログラム。

【請求項12】

請求項11に記載されたプログラムが記録されたことを特徴とする記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0092】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、処理負荷を増やすことなく、色再現性を向上することができる。